

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 4 (2022) 年 6 月号

編 集  
発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15

一般社団法人 日本病院会 教育部教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <https://jha-e.jp/>

受付時間 10:00~17:00

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発行日 毎月 1 日



## ICDの普及に思うこと

遠藤 弘良

聖路加国際大学 名誉教授

診療情報管理士教育委員会 特別委員

日本診療情報管理学会 国際統計分類委員会 委員

ICD-11 の日本への導入準備が始まっていますが、国際統計分類委員会においても日本における ICD のさらなる普及啓発をどのように進めるべきかの議論がなされています。その議論の中で改めて日本の医療従事者、とりわけ医師の ICD そのものについての認識や関心の低さが問題となっています。診療情報管理士の皆さんも日々痛感していらっしゃるのではないのでしょうか。

そもそも医学教育の中で ICD に関する教育はどのような位置づけになっているのでしょうか。例えば医学部の教育の指針となる「医学教育モデル・コアカリキュラム」というものが文部科学省から示されています。この中で ICD に関係しそうな項目を探してみると、「B-1-4 疫学と予防医学」の中の学習目標に「①人口統計（人口静態と人口動態）、疾病・障害の分類・統計（国際疾病分類（International Classification of Diseases<ICD>等）を説明できる」が出てきます。

ただ ICD という言葉が出てくるのはここだけで、「B-2-2 診療情報と諸証明書」の学習目標には「①診療録（カルテ）に関する基本的な知識（診療録の管理と保存（電子カルテを含む）、診療録の内容、診療情報の掲示・・・（中略）・・・を説明でき、実際に作成できる」や「③診断書、検案書、証明書を説明できる」、「④電子化された診療情報の作成ができ、管理を説明できる」とありますが、ICD への言及はありません。医療の質の向上（A-6 医療の質と安全の管理）には診療情報という言葉すらなく、医学研究への活用（A-8-1 医学研究への志向の滋養）の学習目標には「④抽出した医学・医療情報から新たな仮説を設定し、解決に向けて科学的研究に参加することができる」とありますがここでも ICD への言及がありません。

一方、厚生労働省の示している「医師国家試験出題基準」を見てみると、「C 疾病の統計・分類」の中にも ICD と ICF が出ていますが、モデル・コアカリキュラムと同様に「医療の質と安全の確保」の項目には ICD は出てきません。このように医学生は ICD については「単なる統計分類のひとつ」としか習っておらず、臨床医が日常の診療の中で ICD のことを思い浮かべる機会は、死亡診断書を記載する時ですらないと思います。

これからの診療はますます質が問われる時代であり、そのためには ICD の活用が如何に有用かつ重要であるか。また研究でも例えば創薬分野では多施設間、多国間の共同臨床研究（治験）が主流となり、そのためには ICD の活用が欠かせません。「鉄は熱いうちに打て」の諺ではありませんが、日本における ICD の普及には、こうしたことを学生の時から勉強させることも肝要かと思っています。

